

# 山口県読売駅伝 2014

申込締切  
1月9日

1. 主催 山口県 一般財団法人山口陸上競技協会 読売新聞社 スポーツ報知西部本社  
 2. 共催 萩市教育委員会・長門市教育委員会・美祢市教育委員会・山口市教育委員会  
 3. 後援 公益財団法人山口県体育協会 萩市 長門市 美祢市 山口市 KRY山口放送  
 4. 主管 一般財団法人山口陸上競技協会  
 萩市陸上競技協会 長門市陸上競技協会 美祢市陸上競技協会 山口市陸上競技協会  
 5. 協力 日赤山口県支部  
 6. 日時 平成26年2月9日 日曜日  
 ・監督会議 2月8日(土) 15:30 萩市民体育館会議室  
 ・開会式 2月8日(土) 16:30 萩市民体育館  
 ・出発 2月9日(日) 9:15 萩市民体育館前出発  
 ・閉会式 2月9日(日) 13:30(予定) 維新公園陸上競技場  
 7. コース 萩市役所 長門市 美祢市 山口市(維新公園陸上競技場) 66.6km  
 中継所および区間距離・通過予定時刻

区	走行区間(中継所)	距離	予定時刻
1	萩市民体育館 白水小学校前	4.2	9:27
2	白水小学校前 三見市 P	4.5	9:41
3	三見市 P 宗頭文化センター	7.1	10:02
4	宗頭文化センター 半田公会堂前	10.6	10:33
5	半田公会堂前 秋吉八重団地集会所前	13.6	11:12
6	秋吉八重団地集会所前 真長田郵便局前	11.9	11:47
7	真長田郵便局前 前畑公民館前	6.1	12:06
8	前畑公民館前 維新公園陸上競技場	8.6	12:32

## 8. 参加資格およびチーム編成

- 平成25年度山口陸上競技協会に登録している競技者であること。
- チームは市・郡単位とし、当該市登録者で編成。役員2名、選手12名以内とする。  
同一市・郡から2チーム以上の出場も認める。
- 中学生、高校生の出場は学校所在地からとする。ただし、学校所在地の陸協の承認を得た者に限り実家所在地の市・郡より出場できる。
- 一般、大学生は、勤務地、大学所在地・実家所在地又は出身高校所在地のいずれかの一つから出場できるが、必ず当該所在地陸協の許可を得ること。ただし、前(1)を満たしていること。

## 9. 申込方法 (1) 申込期日 平成26年1月9日(木)必着

(2) 参加料 1チーム:10,000円

(3) 郵送及び振込先

郵送先	〒753-0815 山口市維新公園4-1-1 維新百年記念公園陸上競技場 気付 山口陸上競技協会 事務局
振込先	口座番号 01360-3-100794 振込先 山口陸上競技協会(代表 園田 隆) 振込用紙に大会名、所属名・参加人数・振り込み金額を明記すること。 振込用紙(青)は郵便局のを使用すること。(振り込み手数料が必要) 金融機関からの振込 ゆうちょ銀行(コード)9900(店番)139(店名)一三九店(イサッキョウ店) 当座0100794 振込先 山口陸上競技協会(代表 園田 隆)

(4) 申込み方法

「yaafentry@yaaf.jp」より申し込み、印刷されたものを上記宛て郵送すること。

陸上山口の大会申込み方法をよく読んで申し込むこと。

申込締め切り後に、『資格審査』を行うため、申込書の『所属』欄には『勤務先』を記入し、右欄の『上段:陸協登録団体名』・『下段:登録番号』も必ず記入すること。

10. 監督会議

2月8日(土) 15:30 萩市民体育館会議室

「オーダー」を監督会議1時間前(14:30)までに1部提出のこと。

中継所主任会議は2月1日(土) 13:30より「萩市民体育館会議室」で行う。

11. 競技規定

2013年度、日本陸上競技連盟競技規則、同 駅伝競走基準および下記各項による。

その他については、監督会議において決定する。

- (1) 競技は市・郡対抗とし、一部(6チーム)、二部(その他のチーム)に分けて実施する。一部と二部は前年度の総合成績によって分け、その上位6チームを一部に、7位以下を二部とする。
- (2) 2チーム以上出場する場合、Aチームは前年度の総合成績により一部または二部とするが、それ以外は二部とする。ただし、補員は1部・2部共通でも認める。(Aチームとは上位チーム)
- (3) 申込後の選手変更は認めない。オーダーは監督会議前迄に提出。監督会議後のオーダー変更は大会当日の7:40までに大会本部に届け出て、本部の承認を得たものに限り、登録選手の中から充当を認める。なお、当日の大会本部は萩市民体育館に変更
- (4) 出走順序(最終オーダー)は、監督会議で決定する。
- (5) 競技者が途中で競技続行不可能になった場合、審判長がその状況を判断して中止を命じる。ただし、次によりチーム成績および区間記録を救済する。  
中止した区間の最下位区間記録に5分を加算して区間記録を認める。  
次区間走者は、最下位チームと同時にスタートする。
- (6) 走者は道路の中央線より左端(原則1m以内)側を走ること。
- (7) 各走者は、出発および中継所の通過予定時刻の30分前までに受付を完了すること。
- (8) 出走選手は、規定のナンバーカードを胸背につけること(大会本部で作成)
- (9) 引き継ぎ用タスキは本部で用意する。(走行中は肩より脇にかけること)
- (10) 選手収容車は各チーム1台認める。(大型バスは不可)収容車およびチームに関係した車輛が、レース中、当該チームと並走・伴走した場合は失格とする。(監察車が注意・指示する)
- (11) 選手収容車の運行についての細部は監督会議において指示する。
- (12) 選手収容車について、1区選手の収用は2区中継が全て終わってから行うこと。
- (13) トンネル区間(2・3・4・7区)は、必ず蛍光色ナンバーカードを使うこと。(主催者用意)
- (14) 上記事項に違反した場合、審判員協議のうえ、失格させることがある。

12. 繰上出発

- (1) 先頭チーム通過後10分を超えた場合は、必ず繰上げ出発を行う。

13. 表彰

・団体の部 : 各部3位までに賞状・賞品 各部4位から6位までに賞状 躍進賞 1チーム  
・個人の部 : 各部の区間賞

14. その他

- (1) 大会運営のために生じた障害は、応急処置は大会本部が行うが、その他については各チームで処理するものとし、主催者は一切責任を負わない。
- (2) 参加者の健康管理については、各チームが責任を持つこと。